

第1回古平町議会定例会 第3号

平成25年3月11日(月曜日)

○議事日程

1 平成25年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員(10名)

議長10番	逢見輝	続君	1番	鶴谷啓一	君
2番	岩間修身	君	3番	中村光広	君
4番	本間鉄男	君	5番	堀清	君
6番	高野俊和	君	7番	木村輔宏	君
8番	真貝政昭	君	9番	工藤澄男	君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	本間順司	君
副町長	田口博久	君
教育長	成田昭彦	君
総務課長	小玉正司	君
会計管理者	白岩豊	君
財政課長	三浦史洋	君
民生課長	佐々木容子	君
保健福祉課長	佐藤昌紀	君
産業課長	村上豊	君
建設水道課長	本間好晴	君
幼児センターみらい所長	宮田誠	市君
教育次長	山本耕弘	君
総務係長	五十嵐満美	君
財政係長	高野龍治	君

○出席事務局職員

事務局長	藤田克禎	君
議事係長兼務総務係長	和泉康子	君

開議 午前10時00分

- 議会事務局長（藤田克禎君） 本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。  
ただいま議員全員の出席でございます。  
説明員は、町長以下14名の出席でございます。  
以上でございます。

◎開議の宣告

- 議長（逢見輝統君） ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。  
よって、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

- 議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 平成25年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

- 議長（逢見輝統君） 日程第1、平成25年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題といたします。

質問を許します。

9番、工藤議員、どうぞ。

- 9番（工藤澄男君） きょうは、空き家問題からと思ったのですが、急遽今回の除雪に対して、ちょっと町長の考えをお聞きしたいと思います。

先日の補正予算の時点では、まだそれほど問題にならなくて、そして排雪はしないような状況でありましたけれども、この二、三日でもって大体1メートル近く降っているようなので、それに実際にきょう私もずっと車でここへ来るときに見てまいりましたら、大体車1台通りますと、ほとんど一般の人通れるような状態ではないのです。それで、排雪というものを今後やる考えがあるかどうか。

- 町長（本間順司君） お答えいたします。

先般時点では、きょうの嵐がそんなに雪降るとは思っていませんでしたけれども、ただやはりこの前の3月の初めの道東のそれこそブリザードみたいな降り方と同じような降り方でございます。一応カット程度というふうに考えていたのですが、ある程度幅をとらないと、これだけ降ったものですから、幅をとらないといけないなというようなことございまして、大体水曜日あたりから体制をつくって排雪に入りたいなというふうには思っております。

- 9番（工藤澄男君） わかりました。では、排雪をするということによろしいですね。

それでは、本題へ行きます。空き家問題に対して、ちょっと質問いたします。私、前に初めて滝川市が議会で空き家問題を議決されたときにも町長に質問したのですが、そのときはまだ余り全国的にもこの空き家問題というのは問題に余りなっていませんで、町長も非常にこれ難しい問題だというような答弁されたのを記憶しております。実際にこのたび後志の20市町村、このうち17町村ですか、出席して、こういう空き家対策の問題の会議を開いたようです。その17町村の中に古平町も出席したのでしょうか。

○町長（本間順司君） もちろん出席しております。

○9番（工藤澄男君） 私も二、三日前にいろいろずっと、一応空き家をずっと見てきたのですが、実際に空き家というのは本当にすごくあります。実際に空き家と言われているのが大体91軒あるそうです。そのほかに、地元の人が管理しているというので、それを含まないのが91軒、だから地元の人が管理しているということになれば、まださらにそれよりふえると思います。そして、実際にもうつぶれかかったようなうちだとか、それから例えば壊れかけているうち、それからほとんどもうつぶれてもおかしくないようなうちが物すごくあるのです。そういううちに対して、恐らく今はこの後志のほうのこれも今できたばかりで、町でも恐らくまだしっかりした体制はできていないと思いますが、町長は今後どのように考えていますか。

○町長（本間順司君） 新聞でご承知のことかと思えますけれども、大体後志の一本化したようなそういう対策ですね、この間新聞に出ておりましたけれども、我々もそれに準じた形でこれから検討を重ねていかなければならないということで、これもやはりかなり今議員おっしゃったとおり、ある程度管理されている部分、それから全然管理されていない部分、それから中間的な部分、それから同じ建物でも新しいもの、あるいは古いもの、そういうさまざまございますので、それと権利関係、これもさまざまございます。いろいろ複雑な面もございますけれども、それらをそれぞれこそつぶさに勘察しながら、これからその対策を立てていきたいなというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） 実際に私もいろんな空き家を見てまいりましたけれども、例えば地元ですぐ壊してくれる人もあります。それから、実際に持ち主わかっていてもなかなか、口では壊す壊すと言うのだけれども、なかなか壊さないとか、それから実際に地元に住んでいながら、壊れていて、周りの人が非常に心配しているような住宅もあるのです、実際に。そして、それはうちの町内の中にもあります。実際に今住民から危ないのでというのが来ているような住宅もあります。もちろん西部方面のほうにもあります。だから、そういう持ち主のはっきりしているような建物に対しては、町ではきちっとした対応をしていただきたいと。

それから、実際に持ち主がわかっているのだけれども、例えば病院に入院していたり、例えばその人の息子さんがいるのだけれども、連絡がつかないとかでいろいろ複雑な問題はあろうと思えますけれども、町としてはもうちょっときちっとした調査をしっかりと、ここの後志のこれにも書いてありますけれども、例えば強制執行で壊すとか、もちろんお金のかかることですが、そういうのも含めてきちっとしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） この問題がここまで来たというのは、いわゆる廃棄物処理法の関係が一番ネックにあるのだということで、それこそちゃんと処分しなければならないよと。そうすると、壊

すのに100万近くもかかりますよというようなことで、こういう状況が出てきたということでございます。ただ、やはり今の経済状況からすれば、それだけのお金を出して解体できる人もなかなかいないというようなことで、なかなか難しい問題があります。ただ、今議員おっしゃったとおり、代執行なりなんなりという方法もございます。それを執行するにしても、かなり難しい難点があるというようなことで、それらをこれから解決すべくいろいろ協議を重ねながら進めていきたいというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） 今度高校のところに高齢者の施設ができて二十数名入ることになってはいますが、そこへもしひとり暮らしの人が入って、例えばそこにもまた空き家ができる可能性は十分にあるわけなのです。そうすれば、ますます古平町の空き家というのはふえるし、減ることは絶対ないと思います。それで、そういうものもありますので、まずきちっとした古平の方針を立てて、方針がしっかり決まりましたら議会のほうに報告していただきたいと思います。

○町長（本間順司君） もちろんそのとおり考えておりますけれども、やはりこれから高齢者専用の住宅ができるというふうになれば、そういうことも懸念されます。それらのこれからつくる高齢者の住宅も、さまざま条件もつけなければならない場合もあろうかと思っておりますけれども、それらも検討しながら、先般執行方針で申し述べましたように、議員さんのほうに説明しながらご意見を仰いでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（工藤澄男君） 教育長にちょっと、実は私うちの近所部分のことだけについて今回、違う議員が何か同じような質問、一般質問であるようなので、私うちの近所の部分だけについて、通学路の問題について除雪との関連をちょっとお聞きしたいと思うのですが、実際にうちの前の通りというのは、朝7時半ぐらいから子供の数が結構通るのです。それで、この間黙って見ていましたら、やはり先ほど言ったみたいに道路が狭いものですから、どうしても子供が完全によけている状態なのです。ですから、せめてそういう子供のたくさん通るところだけでも、別にロータリーで飛ばせとは言いません。ただ、もうちょっと確保してもらえそうな除雪体制というものを教育委員会と例えば建設のほうと話し合いして、そういう体制というのはいくらつくれないのですか。

○教育長（成田昭彦君） こういった豪雪ですので、私も全くそのとおりで、特に西大通等ですと、冬ではないのですけれども、事故等がありまして、非常に危険を感じております。うちの職員も出て、そういった場所を確認して歩いているわけですが、あくまでも西大通は道幅が狭いということで、町民からも来ています。建設課のほうにそういった歩道の除雪だけでもできないだろうかということ、うちのほうからお願いしているのですが、それは不可能だということ、歩道の除雪というのですか、排雪については不可能だということ、今の状況では不可能……機械もないので、不可能だということ、角々にそういったカットのほうは通学路を優先的にやりますのでということ、返答いただいているわけですが、本当に危険は私も感じていて、うちの職員等も出して、朝の通学路の確認ですとかそういったことは実施しておりますけれども、それは私も感じているところでございます。

○9番（工藤澄男君） うちの前の部分は、例えば病院側から出てくる車、それから泥の木方面から来る、浜町から来る、沢江方面、それから高校のほうから来る、あそこすごいのです。そして、

ちょうど子供たちが通学時間にみんな勤めに出る人もやはり一斉に車が通るものですから、非常に危険なのです。それで、私なりにうちのそばの歩道、自分の機械で少しでも、万が一1人でも2人でも通ればいいやと思って、ちょっとはあけているのですけれども、結構通るのです、その部分だけは何人かは。だけれども、やはり気づかない人もいますので、結局病院の側のカーブだとか、それから農協のところのカーブだとか、そういうのも含めて、やはり子供たちが安心して渡れるというものをきちっとやらなかったら、万が一事故が起きたときには、やっぱり教育長の責任にもなりますので、そこをしっかりとやっていただきたいと思うのですけれども、どうでしょう。

○教育長（成田昭彦君） これは、本当に私ども行政のほうにお願いしてやっていかなければならないことだと思っています。西大通については、大型ダンプ等の往来も多いものですから、本当に私も心配しているところでございまして、これについてはまた町側のほうと話し合いしながら解決方法を見つけていきたいと思っています。

○議長（逢見輝続君） 次に、8番、真貝議員、どうぞ。

○8番（真貝政昭君） 町長改選を迎えるということで、今回の提案が任期4年の最後の提案ということになるわけですが、振り返りますと、ハード面では危険校舎であった古平小学校の改築を実現していただいて、それからことしの予算では長年の懸案であった防災無線、これも整備すると。残るは特別養護老人ホームということで、選挙においてはご健闘いただいて、善戦をお願いしたいなと思うのです。

それから、ソフト面では、ことしの予算では乳幼児、児童生徒の医療費無料化を実施いただきますと同時に、保育料金については第6階層をカットすると。また、地域経済の活性化のためにリフォーム助成を実施していただきますということで、ことしはいろんな面でこの4年間の総決算の年かなと、そういう認識を持っています。いろいろと要望言いましたけれども、実現のほどありがとうございました。

それで、幾つかお聞きしますけれども、施政方針、活字にされた事柄でページを言いまして質問します。4ページになりますけれども、昨年から着手しました道による古平川堤防質的整備工事及び古平川流下阻害解消工事、頭首工まで計画されておりますけれども、ここに触れておりますけれども、計画は予定どおり期間、内容等も進むということなのでしょう。

○町長（本間順司君） 若干おくれぎみではありますが、質的整備も流下阻害の解消工事も大体予定どおり進むべく今道のほうでも進めているようでございますので、多分もう入札終わったかなというふうに思っていますけれども、調査設計のほうの入札は多分終わっているなというふうな感じで建設新聞見えていますけれども、まだことしの詳しい工事内容につきましては示されておりませんので、示され次第ご報告申し上げたいと思います。

○8番（真貝政昭君） 次に、5ページなのですが、あめとむちのような関係で、元金交付金がやられたかと思うと、地方交付税を数千億、4,000億ですか、減額するという方針が出されておりますけれども、古平町のことしの予算で普通交付税の計算書が出ておりますけれども、この国の予算、減額の予算が当町の当初予算の交付税計算には反映されているのでしょうか。

○町長（本間順司君） 本町で試算した中には入ってございません。

○8番（真貝政昭君） そうしたら減額の、今回の予定がかなり正確だという前提に立てば、途中で減額補正なりが出てくると思うのですが、時期的にはどのような時期になるのでしょうか。

○町長（本間順司君） 多分算定が7月算定でございまして、その時点では出てくるかなというふうには思っておりますけれども、ただご承知のとおり、いわゆる防災、減災の財源にも回るといようなこともありますので、それは複雑な計算で、例えば本町が定数を削減してきて努力してきた部分についての考慮もあって、その分を防災、減災に回すという計算方法もしておりますので、必ずしも国が見たとおりに減るとか、そういうことではないらしいのですけれども、ただ交付税額としては減ってくるのかなというふうには思っています。その防災、減災につきましては、別な形で交付されるというようにも伺っております。

○8番（真貝政昭君） プラスになる部分は別にして、予定される減額の規模というのは事前には何らかの形で示されているのですか。

○町長（本間順司君） 国の、いわゆる交付税の算定の概算といいますか、それでは4,800億なのですからけれども、本町で正確に試算したわけではございませんけれども、二千七、八百万くらいになるのかなというふうには思っております。

○8番（真貝政昭君） 8ページです。水産加工業のたらこ生産についての原卵の仕入れについて、今の政権の政策がマイナスに働くと、そういう見通しを持っておられるということなのですが、消費税の実施が14年度以降控えていますけれども、今の政権もこの消費税増税で動きますけれども、これはかなり古平の水産加工にとって、ほかの業種もそうですけれども、基幹産業としてかなり期待されて、また労働の現場としてもかなりの位置を占めているこの水産加工業において、この消費税増税というのはかなり深刻な影響を与えているのですが、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 消費税の引き上げはこれからなのですけれども、それも現政権でも経済の動向を見ながらというふうなことではございますけれども、やはり私もその消費税の引き上げにつきましては、水産加工業者がその品物に転嫁できないというふうなことは前々から伺っておりますので、かなり響くのではないかなというふうに懸念はしております。

○8番（真貝政昭君） 次に、11ページの商工業の振興なのですけれども、消費購買力の低下に触れておりますけれども、町長に基本認識だけちょっとお伺いしたいのですけれども、商店の方のお話をいろいろと今まで聞いてきまして、町内の商店の売り上げの低下が子供の減少と歩みを同じくして下がり続けてきたと、そういう実感を何人かの方から伺いました。町長、今回育児家庭への生活支援ということで述べられておりますけれども、基本はやはり過疎化が進んでいる地域において、子育て支援を積極的にさらに強化、充実させるという点で一致できるのではないかと考えているのですが、どうですか。

○町長（本間順司君） それこそ人口が減少して子供たちが減って、過疎化が依然として進んでいるというのは古平の実態でございまして、それに合わせて、やはり購買力も減っているというふうなことではございまして、それは大変商店の方々にはつらいことだなというふうには思っております。ただ、なかなか子育て、いろいろ育児のほうの助成もしながらやっているわけではございますけれども、思うように子供が生まれてこないというのが実感でございまして、ですから、やはりもうち

よっと子育てしやすいようにすればというふうには思っておりますけれども、その方策についてはなかなか難しいものがあるなというふうには思っております。それが実感です。

○8番（真貝政昭君） 本間町長は、子育て支援ということで、この近辺では独自路線で強化、自立の道を歩んでいるのです。出産が小樽以遠ということで交通費の助成もやっておりますし、中学校まで医療費無料化というのは、この近辺では古平が初めてになりますよね。そういう面でも、やはりそういう生活支援というのは強化の方向で今走り始めていますので、ぜひそういう流れを強めていただきたいと。やはり子育て家庭の消費購買力というのはかなりな勢いがありますから、そこら辺を地域経済の活性化に結びつけていただければなと思っている次第なのです。

次に、12ページの生活環境のところでは除雪に触れております。それで、議会運営委員会のときに排雪はこの時期やらないという方針を持っていたのに対して、ちょっと疑問を投げかけたものから、そこにも触れたいのですけれども、道路の排水機能というのがありますけれども、この時期一番心配されるのは、やはり雪解けと降雨によるダブルパンチで道路の状況がどういふふうになるかという不安が出ますよね。排雪、除雪は防災対策というのも含めて、それから通学路確保というのも、いろんな面検討されると思うのですけれども、今回の議会に1,700万が補正されて、そのときに説明があったのですけれども、補正をお願いする時期が1月末ということで、その時期に既に当初予算ぎりぎりという状況だったということですね。提案が3月上旬ということで、1カ月以上の期間があるのです。この間、町と議会の関係では除雪に関して特に議論する場がないということだったので、1つ問題点は議会で予算が承認される前に既に除排雪が実施されているということは、これは議会の予算議決の関係からいってちょっと問題がありますよね。それで、議会を招集するというのは、除雪1本だけに絞ってでも特に労を煩わせるということを考える必要がありませんで、議会側の意見を聞いていただくというふうにするためにも、特別な体制でこの予算提案というものを考えてみるべきではないか。議員は、町民から広く声を聞く立場ですので、いろんな要望が町側にも出せると思うので、町側のいろんな面での検討があるでしょうから、そこら辺のコンセンサスをとるためにも、できるだけ早い時期に補正予算を提案し、そして議会との議論の場を設けるべきではないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） ある程度、それこそ予算を先食いしてしまっているということは本当に申しわけないなというふうに思います。これまでも、ある程度そういう場合には、本会議を招集できなくても協議会等なりであらかじめご了承いただいたという経緯もございますけれども、それこそことしの雪の降り方は大体去年と同じくらいだなというふうなことで想定はしていました。ただ、結局はこれからやる分がそんなに残っていなかったということでもございまして、いわゆる2月の結果が出て大体わかったというようなことでございます。先般の議会的时候は、まだはっきりした数字が出ていなかったものですから、ああいう答弁になったと思いますけれども、今度からはそういうことのないように、ある程度余裕を持った金額でもってやっていきたいのだと。ただ、財源をどこから持ってくるかというのと、なかなか厳しいものがあるのですけれども、なるべくそういうふうな形で先食いしないような形でやっていきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○8番（真貝政昭君） 最後に、18ページの保育料の改定なのですが、収入の多い方に対する対応でようやく余市、仁木並みの階層区分まで近づけたのです。ただ、資料としていただいた状況を見ますと、一番高いほうの部類、第5階層の金額の面でまだ課題を残したという認識を持っているのですけれども、ことしは認められた料金表でやることになりますけれども、町長が再任されてからのことになりますけれども、次年度以降の課題としてやはり認識を共通しておく必要があるのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 議員もご承知のことかと思えますけれども、今新政権で新しい、いわゆる幼児対策、育児対策ということで、保育料そのものの見直し、場合によっては全面ただにするというような話も出ておりますので、それらもにらみ合わせながら今後検討していきたいなというふうに思っていますので、ご理解願いたいと思います。

○8番（真貝政昭君） 国政の面では、そのときの情勢によって移り変わっていくものですから、将来的にはそういう方向でやるべきと望んでおりますけれども、やはりこれを牽引するのは地方自治体なので、そういうものにらみながら、できるだけ早く近隣町村並みのレベルに持って行って、国の実施を後押しすると、そういう考え方で臨むべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 今地域主権の時代、それこそ地方分権の時代ということでございますので、それらもにらみ合わせながら、積極的に考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（逢見輝統君） それでは次に、7番、木村議員、どうぞ。

○7番（木村輔宏君） 先ほど真貝議員さんからもお話がありましたけれども、町長として立候補するということで、100%ということはないだろうと思えますけれども、マニフェストという中で真貝さんは特養のお話をしたのですけれども、私はもう一つお願いしたいのは、できればこの次に入って終わるまでの間に庁舎を何とかしてほしいなということ。もう一つは、その話を何ですのかというのは、防災無線がという形になれば、町がだめな場合は消防という形になるのですけれども、どっちのほうをとってみても低いということを考えたら、これは希望ですから答弁は要りませんが、余裕がいたら庁舎を何とかしていただきたいなという考えを持ってございます。

次、古平高校がことしいっばいかけて老人ホームという形になろうと思えますけれども、先日寿都行ってきたのですけれども、古平の旧高校を老人ホームにするというのは、古平は寿都に比べてすばらしいなというのは、実は私聞いてみたら、下のほうはスプリンクラーついていますと、防災のカーテンもついています。2階の老人ホームには、そういうものは一切要らないという形なのです。とすると、何か上で火事があったらどうなるのだろうということを考えたときには、古平の旧高校は大変お金をかけたけれども、すばらしいものになるのだろうと。逆に、すばらしい町長だなというふうに安堵してきたのですけれども、ただもう一つ、ちょっといろんな中で聞いたら、コミュニティバスが来年1月、2月になるのかわかりませんが、高校が老人ホームとして使われたときに、それがあそまで行く時間がないというお話をちらっと聞いたのですけれども、これについてできればあそまで、やっぱり年寄りの住宅ですから、それを使える方法。それから、もう一つは、これ関連しますので、もし予算ができればあそこに道路を何とか、今の道路では危ないですから、道路を直して、お年寄りでも楽に行ける、また車も楽に行けるような体制を組んでいただ



きたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） あそこは、老人ホームではなくて高齢者の住宅ということで、いろいろ福祉社会さんともお話の中で、ある程度福祉社会さんのバス等も利用可能なのかなみたいな希望もありましたけれども、交通関係につきましてはこれからもいろいろ細かい点、建物自体も細かい点ございますので、それらの中で交通の便、それらも考えていきたいなというふうに思っております。

それと、新しい道路につきましても、先般、いわゆる避難道路の関係でご質問があったときに、新しいルートを考えてみたいなというふうにご答弁申し上げました。ただ、結構な金額の工事になるかというふうに思っておりますので、一朝一夕にできるようなことでもありませんので、その辺もある程度計画を練って考えていきたいというふうに、防災も兼ねて考えていきたいというふうに思っております。

○7番（木村輔宏君） 確かに大変な金額だろうと思えますけれども、今町長のお話あったように避難場所としても必要だという、避難場所ですし、またやっぱり今までと違って高校生だけでなく老人から、また今お話したとおり高齢者住宅ですから、親戚の方、お友達、いろいろな方々が出入りすることになろうと思えます。という面で行きますと、金額は大変でしょうけれども、できれば早いうちに考えていただきたいなと思えますけれども。

○町長（本間順司君） それから、検討してまいりますけれども、1つ答弁漏れがございました。庁舎の件でございませけれども、それこそ今凍結の状況にあるというようなことでございまして、できれば新しい庁舎、いわゆる防災庁舎なるものを建てたいなというふうには思っております。ただ、長期的な財政見通しをこの間もお示し申し上げましたけれども、大変厳しいというようなことでございまして、これから新政権の、いわゆる財政の運用と申しますか、それがどういうふうに変わっていくかわかりませんが、それらを眺めながら、やっぱり防災庁舎なるものも検討していかねばならないのではないかと申しまして、仮に次期当選したとしましても、期中には完成は難しいだろうなど。ただ、そういう、町長前に進めというようなご支援も得られれば大変ありがたいなど。なるべく将来的に子供たちに負担をかけたくないので、起債の借入額を少なくするような、ですから基金をちょっとふやして、できれば基金だけで建てられるような、そういう姿にしたいなというふうに思っておりますので、ある程度そういうゴーサインが、いわゆる基金積み立てのゴーサインでも出れば、それこそ積極的に考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（木村輔宏君） 後押しするのでなくて、全部後押しすると思えます。ただ、庁舎をつくるのでなくて、やっぱり防災的なものも考えた場合は、反対する人いたらこの次落ちますから大丈夫です。

それはさておいて、ことし本当に大きな行事を3つ抱えて大変だろうなと思えます。ただ、漁師の方に聞いたときに、荷さばき所ができるのはすごくうれしいと。ただ、残念ながら荷さばき所だけだと事務所がないというのが非常に不便ではないのかなという、町で何とかそれを対応できないのかなというお話がちらっと出たのですけれども、町で対応するというのは大変だなと思えますけれども、町長としてはどんなお考えでしょう。

○町長（本間順司君） この点につきましては、実は漁協さんのほうから年前に一応要請、要請と  
いますか、冷蔵庫……製氷工場の要請がございまして、そのときに事務所的な話もしていました  
けれども、ただやはりその事務所につきましては、東しゃこたん漁協さんの事務所ということで、  
製氷工場につきましてはやはりその地域の産業といたしますか、産業振興のためには必要ではないか。  
必要は必要なのですが、やはり町のほうで前向きに考えていかなければならないのかなとい  
うふうな気がしますけれども、どちらにしてもやはり先立つものが肝心ですので、それらの見通し  
がつかなければ、なかなか前に進んでいかないのでないかなというふうには思っておりますけれど  
も、できれば漁協さんの財務内容が改善されて、ある程度系統資金を借りれるようなスタイルにな  
れば、やはり漁協さんのほうでそれは積極的に進めていくべきだなと。町のほうの応援もやぶさか  
ではないなというふうには思っております。

○7番（木村輔宏君） いいお話ばかりで、何か話ししづらくなってきましたけれども、先ほど除  
雪の話が出ていましたけれども、実は予算を見ていませんので、私が言うことは間違っているかも  
しれませんけれども、毎年予算を組んで、結局は前倒しみたいに1,000万、2,000万という金額を大  
体組んでいるのです。ことしはもっと多いということになれば、ことしの予算ではちょっと無理か  
もしれませんけれども、補正組んだときでも構いませんから。どうなのでしょう、例えば7,000万と  
か予算を、そうすると予算上難しい点あるかもしれませんけれども、それを踏まえながら、逆にも  
し余ったら不用額として戻すという方法もいかがなものでしょうか。

○町長（本間順司君） 一応議員の皆さん方にご了解がいただけるのであれば、予備費もあります  
ので、それらを使いながらやりたいな。専決処分というのは余り好まないのですけれども、そうい  
う形もありますので、その辺は臨機応変にやらせていただければなというふうには思っております。

○7番（木村輔宏君） 私は、いいと思うのですけれども。

それから、これはこの前もお話をしたのですけれども、どうなのですか、ことしもまた灯油の73  
円ですか、75円以上になったらというお話でこの前もお話をしたのですけれども、町長もこの中に  
消費税拡大、流出が大変だと、すごく流出されているということを考えたら、灯油券ということ  
でなくて、商品券を出すという考え方はございせんか。

○町長（本間順司君） この件に関しては、それこそ今までもいろいろ議論してまいったわけ  
でございますけれども、電気暖房を使っている方もあろうかというようなことで、北電のほうに燃料代  
みたいなものが払わさる家庭もなきにしもあらずだというようなことなのです。そういうことで、  
現金給付という形にしたのですけれども、まずいでしょうか。私は、それでいいのではないかな  
というふうには思っているのですけれども、そのように今後もやらせていただければなというふう  
に思っております。

○議長（逢見輝統君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○7番（木村輔宏君） 確かにオール電化の方々もあれば、まきをたいている方もいると思いますけれども、ただ1万という金額をどのような形で使っているのかということを考えてときに、流出している金額のほうが多いのではないかなという気がするので、商品券を出すということによっては、古平町の商店に対する物事についてはベターだなという気がするのですけれども。

○町長（本間順司君） 商店振興か弱者救済かという話になれば、やはり性格からしては弱者救済だということでございますので、商店の振興もそれは大事だかもしれませんが、そういう先ほど申し上げた観点から、やはり弱者救済というような考え方でいろんな形態の人が享受できるような形が一番いいのではないかなというふうには思っております。

○7番（木村輔宏君） でも、逆な言い方をすれば、商品券を出すのも弱者を助けるということになろうと思うのですけれども。もう一つは、この前課長がちょっとお話ししていましたが、いろんな面で二重手間かかるとすれば、町でちょっと汗をかいて、西部集会所なりそういうところに持っていくことによって、皆さん来てくれると思うのです。ちょっとお金と商品券の違いはあろうと思いますけれども、どうでしょう。

○町長（本間順司君） かなり堂々めぐりになりますので、それは今後検討させていただきます。

○7番（木村輔宏君） 教育長に1つ、2つお伺いしたいのですが、まず1つ、私も定かでないのですけれども、新聞かテレビかで聞いたか見たかはちょっと定かでないです。学校の教育方針の中で金曜日までというのはどうも教育に問題あるよということで、土曜日もやりますよという教育委員会が出したところがあると思うのだけれども、違ったでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 今安倍政権になって、そういった教育再生会議設置されました。その中で学校週6日制を検討しようということになっております。北海道では、今土曜日もやっているところございませんけれども、東京のほうではもう4割ほど土曜日も授業するという形に入っております。

○7番（木村輔宏君） それは、教育長、考え方として非常に難しい問題だろうと思うのですけれども、ということは学校教育としては悪くはないのだけれども、もう一つ例えば先生方にしても事務関係にしても、土曜日出勤ということに対してはどうなのかなと。そこまで教育長考えているかどうかわかりませんが、個人的なお話でも結構ですけれども。

○教育長（成田昭彦君） 私も安易に学力向上だけを考えて週6日にするというのは、やはりちょっと基本が違うのかなと思っております。確かに今回の学習指導要領で、中学校であれば年間35時間、それから小学校低学年であるともっとふえた時間をこなしていかなければならない。今小学校低学年でも1日6時間という授業を実施しております。ただ、そういった中で見ていまして、それが子供たちの疲れにつながっていくかということ、そういうことございません。むしろ、今教職員のそういった問題はいろいろ出てきております。非常にきつくなってきております。ですから、そういったものを踏まえながら検討していかなければならないのかなという気しております。ただ、学力向上だけで週6日制にするという、私はちょっと疑問を感じているところでございます。

○議長（逢見輝統君） 質疑途中でございますけれども、10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総括質問を続けます。

次に、6番、高野議員、どうぞ。

○6番（高野俊和君） 初めに、7ページの漁業の振興についてお尋ねいたします。ことしは、町の重点事業の一つであります東しゃこたん漁協の荷さばき所の建設が予定されておりますけれども、町長の執行方針にも述べられておりましたけれども、漁獲高が減少している中、水揚げに依存しているばかりではなく、魚価の向上に取り組む必要があるというふうに書かれておりましたけれども、荷さばき所の建設を機会に商品価値を上げること、ブランド化することなども必要だと思います。本来、漁業関係者で考えるべきところだとは思いますが、その指導、講習なども含めまして、町長にお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） これは、利用の仕方、いわゆる衛生管理につきましては、あそこ荷さばき施設を利用する皆さん方でさまざま検討を重ねているということをございまして、それこそ使う側が本当に真剣に考えていかなければならない施設であるということをございしますので、我々もそれに沿った形で道や国の指導を受けながら指導してまいりたいというふうに思っております。

○6番（高野俊和君） さっきも申しましたけれども、本来漁業関係者が中心になって考えていくことだろうと思っておりますけれども、大変難しい問題ですので、このような指導方法みたいなものを道や国から申し入れがあったものを町が指導していくという形も時には必要かと思っておりますけれども、その点について町長のお考えもお聞かせ願いたいと思っておりますけれども。

○町長（本間順司君） それにつきましては、マニュアルをつくりながら、それに沿った形で進めていくということをございしますので、ご理解願いたいと思っております。

○6番（高野俊和君） 次に、8ページの水産加工業の振興でありますけれども、こちらも本町の基幹産業の中心でありますし、古平町の町民の交流の場でもありまして、大変大きな役割を果たしておりますので、心配なところでもあります。古平のたらこは、おいしいということは広く知られていると思っておりますけれども、町としてもインパクトのある宣伝も必要なのではないかというふうに思います。例えば仁木町などでは、町に入るとサクラランボの宣伝が街路灯の下や国道の脇、また国道に直売所なども出しておりますので、もう嫌というほど目につきます。どのようなことが宣伝効果があるのかはわかりませんが、例えば春先に古平川沿いのところに、橋のところに交通安全の旗がいつもなびいているのが余市方面から来ますと大変目につきます。このようなこと、例えばたらこの町というような旗などもなびかせたりすることは効果的なのかなというふうに思っておりますけれども、そのようなことも考える必要があるのではないかと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○町長（本間順司君） かつて水産加工業協同組合さんのほうに助成金を出しながら、いわゆるP

Rの仕方等々についてやったわけでございますけれども、何かテレビ放映されたのも時期的にも短かったというような批判もあったということでございまして、それらにつきましても余りはっきりした実績報告も上がってきていないような状況なものですから、いわゆる効果がどうであったのかというようなことも含めて、そういう検討してもらいたいというふうに思っております。それこそテレビでよく入ります虎杖浜のたらこなんかは本当はかなりお金をかけているのでしょけれども、それこそ見るたびに目に入るというようなことでございまして、それらにつきましてもやはりそういう効果のあるPRの仕方、そういうものも、それこそそのぼりをつくるのも一案でもあるのでしょけれども、それらもいろいろ含めてアピールの方法を考えてもらいたいなというふうに思っております。

○6番（高野俊和君） わかりました。

次に、11ページの観光の振興についてでありますけれども、これは指定管理者ですけれども、古平のパークゴルフ場は春先には桜が咲いて緑も多く、景観は大変よいという評判ではありますけれども、コース場のメンテナンスが少し、特に夏場のグリーンが荒れているという話をよく聞きます。予算の問題もあると思っておりますけれども、町の観光施設の目玉の一つでもありますので、顧客数をふやすという意味、またリピーターもふやすという意味で指定管理者との話し合いも必要でしょけれども、多少てこ入れをする必要もあろうかと思っておりますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） いわゆる入り込み数が減っている、天候のせいもあるでしょう、それから施設の管理面もあるでしょうけれども、やはり余市のパークゴルフ場にかなりとられてしまった、あるいは小樽のほうにもできたので、そちらにもとられてしまったというのが大きな原因かと思っております。これから集客数をふやす方策としましては、やはり施設の管理が大事であろうということでございますので、ある程度管理者と相談しながら、それらの方策も考えていきたいというふうに思っております。

○6番（高野俊和君） 近隣町村に大きなパークゴルフ場も随分できておりますし、古平だけでなく仁木あたりも大変苦戦をしているという話は聞いておりますけれども、この指定管理者の問題ですけれども、立地しているところは古平町でありますので、古平町と指定管理者の中で話し合いをして、力になれるところは力になって、さらに観光の目玉として伸ばしていってもらえればよいなというふうに思っております。答弁要りません。

次に、14ページの保健福祉施策についてお尋ねをいたします。前年度の国保の医療費分が減ったということであります。大きな要因はいろいろあるのですけれども、一部病院の重複診察の見直し、また個々の予防対策なども多少なりとも効果があるのかなというふうに思います。しかしながら、町の健康診断の受診率が伸びないというふうに執行方針で書いておりましたけれども、有料化になった年に、有料化になったので、少し受診者が減ったのではないかということを知りましたときに、有料化になった年は別に受診者が減ってはいないという話でありましたので、受診することが大事だということPRする必要があるのではないかというふうに思います。今年度、防災無線が整備されて各家に設置されますので、この防災無線をこのようなことに使用するのはいいかどうか分かりませんが、古平町の事業があるときに各家庭にこのようなことを促す放送なども

することができるのかどうかお伺いしたいと思いますけれども。

○町長（本間順司君） 今せっかくできる防災無線でございますので、いわゆる行政的なお知らせ等も活用できるということで、定時放送でも流していきたいなというふうに思っております。

私も、皆さんご承知かどうかわかりませんが、広報の「町長室から」ということで雑観で書いていますけれども、健康診断の大切さを訴えております。特に去年の場合は、亡くなられた方が結構多いというようなことで、その記事のときに書いております。そんなことで、要するに重篤にならないうちに健診やって、早期発見、早期治療というようなことで進めておりますので、皆さん方からもアピールをよろしく願いいたしたいと思っております。

○6番（高野俊和君） せっかく防災無線でそのようなお知らせもできるということでありますので、一回時間的なこととか季節的なことみたいなものも広く町民に話を聞いて、一番都合のいい時間帯、都合のいい日程みたいなものを一度把握する必要もあろうかと思っておりますけれども、その辺はどうでしょう。

○町長（本間順司君） これから地域懇談会等々もありますけれども、その機会にでも担当職員の方々に聞いてもらうというようなこともしてみたいなというふうに思っております。町の広報では、常にお知らせはしているのですけれども、余り読まれる方もいないというようなことで、多分防災無線でやっても、ああ、またかみたいな感じで、同じようなことにもなりかねない。なぜかといいますと、ほかのほうで老人用の無線が……無線というより、そういう設備があるのですけれども、それこそ毎日のようにそういうのが流れてくるとマンネリ化してしまうというのがあるものですから、なかなか効果的なものというのは見つからないのかなというふうに思います。ただ、やはり自分の健康は自分で守るという意味から、本当にそういうものを真剣に考えて受診してもらいたいなというふうに思っています。

○6番（高野俊和君） 広報でも以前にPRしているのは私もよく見ておりますし、今回防災無線の中でそういうことを話しても、町長さんおっしゃったとおりに効果はどうかわかりませんが、でも多分読むよりは聞くほうが若干効果はあるのではないかというふうには期待できると思っておりますので、根気よくやるべきかなというふうに思っております。答弁は要りません。

次に、教育長にお願いをいたします。教育長の執行方針の中、全体なのですけれども、学校教育の中で、クラブ活動も含めまして伺いたいと思っております。去年は、古平中学校のクラブ活動が、多分数十年ぶりだと思っておりますけれども、個人出場も含めまして3団体、柔道、剣道、バドミントンが全道大会に出場したと思っておりますけれども、柔道、剣道に関しましては少年団活動でありますけれども、どちらも中体連の大会に参加するというのが目的ですので、子供もそうなのですけれども、学校、父兄、地域もこの流れを大事にするということは大切だと思っております。今各学年1クラスで生徒数が少ないですから、勉強もそうですけれども、部活動や少年団活動、学校全体が強く関心を持つということが大変必要だというふうに考えています。現在の小中学校の教員がほかの町村からどのくらい通勤しているのかわかりませんが、以前は住宅事情が悪くて、他町村から通勤するということを経験するということも、そういう事情もほんの少しですけれども、あったようにも思っておりますけれども、今は古平高校の教員住宅があきありますので、そんなに悪くはないと思っております。

れども、教育長どうですか。

○教育長（成田昭彦君） こちらに転入してくる先生方から聞いても、古平の教員住宅は住みやすい、いい住宅だということは伺っております。ただ、こればかりは地元に住むように強制できるものではないのでございまして、今学校の先生の自宅保有率、北後志で60%を超えている状態でございます。ですから、例えば共稼ぎの方ですと、余市町を拠点に通う。例えば古平に来て、片一方は赤井川、仁木に通うとか、そういう状況なものですから、なかなか地元に住んでということは難しいのかなと思っております。ちなみに、今小学校、中学校においても、大体半分、5割が町内、あと半分が余市、遠いところでは小樽という形でございますけれども、これについてはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○6番（高野俊和君） 学校で練習するクラブ活動も少年団で練習する生徒も目指すところは一緒ですから、それぞれの指導者の意思疎通みたいなもの、子供たちがどのような指導を受けて、例えば少年団ですけれども、どのような指導を受けて練習に励んでいるのか。とにかく関心を示すことが必要なのです。通勤が絶対悪いと言っているわけではなくて、関心を持つ度合いがどうかということをごをここで言いたいわけですね。それが子供たちのやる気につながりますので、ぜひクラブ活動も少年団活動も指導者たちが意思の疎通もしっかりして、そして子供のやる気を起こさせるような体制をつくってほしいなというふうに思っております。

ことしも管理職を含めて数人の教員の入れかえがあると思っておりますけれども、途中採用は人材を見つけるのが大変難しいというふうに聞いておりますので、任期途中でかわったり休職することのないような人事であることを心から願っておりますけれども。

○教育長（成田昭彦君） この人事については、本当に頭を悩ませるわけでございますけれども、今も期限つきで対応しております。中には、育児休暇をとって、ことしですと8月から復帰したいということになると、年度当初でない期限つきもなかなかありません。過去には、ハローワーク行って探したということもございまして。なかなか年度途中のこういった休職と申しますか、そういうのに対応するというのには一番頭を悩ませるところでございます。担任もありますので、年度途中で担任かわるとか、そういったこともできませんので、その辺は学校と連携しながら、そういった子供たちに迷惑かけないような、そういったものの人事というのを考えていかなければならないと思っております。

○6番（高野俊和君） 教育長、大変難しい……人事が一番難しいというのはよくわかりますし、大変厳しいですけれども、病気その他、育児休暇、休職はいろいろな事情があるのでしょうか。例えば前にも話したと思っておりますけれども、男性、女性、年齢別、その辺のバランスを考えた人事をしてもらえれば、例えば育児休暇になる生徒や先生を防げるとか、いろいろな工夫をぜひ細やかにしてもらい、またその辺の男女別の割合なども考慮しながら人事をしてもらいたいというふうに思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 古平小学校、中学校ともに教職員の平均年齢が若い、他校に比べて若いという現実でございます。今回の人事についても、40代、ちょうど脂の乗ったという、そういった形のクラス担任もできるような、そういった感じの人事を進めていて、きょう内示あるわけですね。

れども、多分そういった中では何とか今回はよかったのかなという人事になっています。

○6番（高野俊和君） どちらにしても、なかなか峠を越えて、あちらのほうに年配の先生が行きたがらないという話もちょっと聞いておりますので、稲穂峠を超えたあちらのほうに若くてやる気のある先生も随分いるという話も、教育長さんも聞いていますけれども、そういうのいると思いますので、その辺も考慮しながら人事をお願いしたいというふうに考えております。答弁要りません。

最後に、今年度、社会体育中心のスタッフがかわりますし、また社会体育事業が小学校の多目的運動広場を使用して行事を開催するケースもふえると思います。人も環境も若干変わりますけれども、教育行政、教育委員会、ますます充実を願っており、質問を終わります。答弁要りません。

○議長（逢見輝統君） それでは、5番、堀議員、どうぞ。

○5番（堀 清君） 私は、産業振興ということについて聞きたいと思います。

まず、第1点目なのですが、漁業の振興についてということで聞きたいと思います。ことは、新しい建物等々もでき、環境的にはすこぶる整っていくのかなという形の中で期待しております。そういう中で、やっぱり昨年もそうだったのですが、近年やっぱり魚価の価格というものが低迷しているのです。そういう中で、例えばナンバンエビ、小さいものを結構とっているのですが、結果的には物量的な量というのはとっているのですが、単価が低迷しているものですから、最終的な形の金額にはならないと。こういうものというのは、やっぱり例えば現場の工夫だとか我慢だとかということによって大分改善されてくると思うのですが、その中で例えば漁師の観念からやっぱりとらないとだめだ、それは当然のことなのですが、そういう中でやっぱり我慢をして少しでもでっかいもの、価値の高いものをとるという考えというのはなかなかできない状況の中で、やっぱり今の組合が、例えば生産者に対して所得の足りない分を補填するだとかということは現状の組合の体制ではできないと思うのですが、そういう中で町が個人的な形の中でバックアップというのはなかなかできないとは思うのですが、そういう改善をしていかないと、やっぱり当町の基幹産業である漁業というものが最後には、建物、環境が立派になっても現場の人方が1人減り2人減りというような形が本当に現状ではそういう第三者として見ている中では想像できるのです。だから、そういう中で現状で組合ができないことを町がするというので、できればやってもらいたいのなのですが、そういう中ができるかできないか。

○町長（本間順司君） なかなか今価格で採用されている時代でございます。例えば今エビの場合がかなり価格が低い時点にあるというようなことで、とってくるやつも形が小さいというようなことで、やはり低価格になってしまうのではないかなというようなことでございます。その中身を見ますと、やはりナンバンエビでは価格が上がらないというようなことで、水揚げ品が揚がらないということで、ボタンエビのほうに今シフトされている状況でございます。その水揚げを幾らかでも揚げようとしている状況、中身はそのとおりでございます。以前は、それこそナンバンエビのほうが多かったのですが、今はボタンエビのほうに結構比重が行っているというような状況でございます。そんな中で、さまざま今、堀議員のほうから、いわゆる農業のような所得補償みたいなものを町でできないかというようなお話でございますけれども、それはなかなか



難しい話でございまして、農業の所得補償であっても国の政策としてやっていることであって、漁業につきましてもやはり国がそういう方針を示すべきであって、町がそういうふうな、それこそ所得の補償するものではないと。農業にした、漁業にした、ではほかの業種はどうかというふうになれば、これはやはり大変な問題だというふうに思っておりますので、私としては今のところそういうことは考えてございません。

○5番（堀 清君） まず、その点はわかりました。

あと、水産加工なのですけれども、当初からたらこ、たらこというようなPR等々もしながら加工協さんでは頑張っていると思うのですけれども、やっぱりたらこに次ぐ第2のヒット商品というものも考えていかないと、たらこ一つだけでは、なかなか水揚げ等々を改善していくというような形になっていかないのでないかなという気がするのですけれども、その中で現場との協議で開発部門というようなあれを町側のほうでもつくって、そういう商品の開発というものを手がけることができるのかどうか、そこら辺の答弁をお願いします。

○町長（本間順司君） 多分前の補助金でも新商品の開発というようなことで補助金を出した経緯があると思いますけれども、なかなかそれにつきましても、これといったものが出てきていないというのが実情でございまして、もうちょっと真剣に考えていただければなというのが我々の思いでございまして、その点につきまして今後もう少しうちのほうの担当のほうと詰めてまいりたいなというふうに思っております。

○5番（堀 清君） それも一つの方策だと思いますので、あれしてください。

あと、3番目なのですけれども、町営牧場が閉鎖して3年たとうとしているのですけれども、一般のときには活用法というのがまだ具体的な提案されていなかったのですけれども、現時点で活用法等々が決まっているのであれば、その報告をしてもらいたいと思います。

○町長（本間順司君） ご承知のとおり、先般農協の牧草地も買い上げたということでございまして、とりあえずは今閉鎖していますけれども、牧場を通しての使い方として、まだまだいろいろな関係で変更していくのも難しい時期でございまして。ただ、この前も申し上げましたけれども、将来的にはやはりそういう農業的な活用が無理だというふうになれば、やはり森林に切りかえて、いわゆる海を守るというような方向に切りかえていったほうが私としてはいいのではないかなというふうに現時点では考えてございます。

○5番（堀 清君） 森林では、それが本当に大事なことだし、現在今町でも植樹という中でやっているのですけれども、やっぱり毎年毎年やっている地面積等々がまだまだ少ないとは思いますが、これもやっぱり予算等々のものもございしますが、この植樹に対する金額というものも、自分とすればもっとたくさんとってもらいたいのですけれども、将来的にはどれくらいの規模を植樹していきたいと考えていますか。

○町長（本間順司君） ご承知のとおり、今までも植樹祭はセレモニーというような形でやってございます。本格的にそういうような植林事業というものを始めるとすれば、やはりある程度規模の大きいもの、そして国なり、それから財団なりのそういう資金を活用しながら、ある程度大規模にやっていくのがベターであろうというふうに思っておりますので、今これから鼻垂石の関係の林道

も予定してございますので、それらが通れば、ある程度町有林の活用も広範囲にできるのではないかなというふうなことでございまして、伐採後にはやはり植林をしながら続けていきたいなというふうには思っております。

○5番(堀 清君) 先ほど町営牧場のところでちょっと聞くのを忘れたので、町営牧場開催のときに乾燥調整というような形の中でトラクターだとか牧草等々の機械というのでも完備したはずなのですが、この機械の最終てんまつはどのような形で考えていらっしゃるでしょうか。

○町長(本間順司君) 機械類については、まだ機械庫に入っておりますけれども、なかなか長年使っていないというようなことでかなり古くはなっているだろうというふうには思っておりますけれども、なかなか使う機会がないのが実情でございまして、活用方法が見つければなというふうには思っておりますけれども、なかなか難しいものがございまして。

○5番(堀 清君) 機械類ですので、やっぱり時間がたてばたつだけ価値観というのは下がっていくと思うのですが、転売するだとかというようなことは考えていないですか。

○町長(本間順司君) なかなかこれも補助金で購入した事業でございまして、今即転売ということにはならないというようなことでご理解願いたいと思います。

○5番(堀 清君) あと商工なのでございますけれども、今年度もプレミアム商品券、600万出されているのですが、昨年も結構900万まで出ていた経緯もあると思うのですが、金額的には現在の600万が限界でしょうか。

○町長(本間順司君) いわゆる24年度の場合は、ある程度広く行き渡ったのではないかなというふうなことでございまして、以前から見れば町民の方々にも多く利用されているなというふうな数字が出てございます。一応は、この金額で当分は推移してみたいなとは思っておりますけれども、何か商工会のほうでいいアイデアがあって、別なことをやるというようなことであれば、それはそれなりにまた考えていきたいなというふうに思っております。

○5番(堀 清君) あと教育長のほうに聞きたいと思っております。

昨年地元の米ということで給食に取り上げてもらったのですが、地元米の生徒の評価はどうでしたか。

○教育長(成田昭彦君) 非常にいいです。残食とかそういったものが少なくなったということがあります。それと、総合学習の中で田植えから収穫までという、そういった学習も取り入れていきますので、まだまだこれから浸透してくるのかなと思います。

○5番(堀 清君) 昨年は、やっぱり段取り等々で供給が少し遅くなった経緯等々もあったのですが、やっぱり新米時期というのは大体10月の中旬、早い年では9月の下旬からということなので地元でも出回っているのですが、そういう中でやっぱりとれたてを食べさせてやりたいというのが生産者の気持ちだと思うのですが、そこら辺今年度はとれたてを食べてもらうのだというようなことを約束してもらいたいと思うのですが、そこら辺どうですか。

○教育長(成田昭彦君) 確かに昨年度、年度途中から取り入れたということで、ことしの3月まででなくなるのかなと思っております。残り、議員おっしゃるように、10月からそういった形で年間の使用量を入れて、それを必要に応じて精米して学校に届けてもらって米飯をやるような形で考え

ておりますので、そういった面では新鮮なものを食べていただけるという給食になろうかなと思っております。

○5番(堀 清君) あと、価格面なのですけれども、やっぱり従来使っている米飯用の米と地元産米というので格差が出ているのですけれども、教育長の執行のあれで見ますと、給食代は高くしないでやっていくというようなことが書かれているのですけれども、その分別なおかずの、例えば減額だとかはあり得るのですか。

○教育長(成田昭彦君) それはございません。今農協のご協力いただいて、今まで購入していた価格と同じ価格で納入させていただいております。ですから、そういった面では今の中で副食を減らすとか、そういったことはなく、給食を実施していけると思っております。

○5番(堀 清君) あと、今年度地元の食材を計画しているものがあったら教えてください。

○教育長(成田昭彦君) 何と申しましても漁業の町ですので、今漁協のほうとホッケのフライですか、そういったものをお互いに検討し合いながら取り入れていく方向では進めております。

○5番(堀 清君) あと、現状で今原発という中で福島産の例えば魚でも食べ物等々というものも、全部ではないのですけれども、生産されている中で、結果的にはそのものは国民としてやっぱり買わない、食べないみたいな形で推移している現状です。だから、そのものを学校給食にどうのというのではなくて、やっぱり安全なものは食べてもらいたいし、そういう気構えがなければ、福島の人方を助けてやる……助けてやると言ったらちょっと語弊あると思うのですけれども、やっぱりそういう面で少しでも応援していくということも必要だと思うのですけれども、そういう考えはございますか。

○教育長(成田昭彦君) そういったものの購入に対しては、学校給食会通じて購入しているものですから、その安全性は確保されていると思います。ですから、無理して福島産を使うとか、そういったことは考えておりません。何と申しまして、やっぱり安全で安心な給食を提供するのが私たちの務めでございますので、その辺は徹底した中で安全管理の中で給食を実施してまいりたいと思っております。

○5番(堀 清君) あと最後になるのですけれども、まず新しい環境で給食をつくるという中で1年間経過したと思うのですけれども、そういう中で以前そういう給食をつくるおばさん方の出入り等々が結構あったのですけれども、現状ではどうですか。

○教育長(成田昭彦君) 今この1年間、やめるとか、そういったことなく、全員そのまま雇用しております。

○議長(逢見輝統君) ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長(逢見輝統君) それでは、休憩前に引き続き総括質問を続けます。

次に、4番、本間議員、どうぞ。

○4番（本間鉄男君） まず、ちょっと全体的に国、道の事業ということで町長にお伺いしたいのですけれども、今梅川のほうが登坂車線、今工事やっておりますけれども、あそこの部分でいまだにこちらから行くと右側のちょっと勾配のある山というのですか、あそこのところが時々なだれが起きるのです。それで、以前開発にもお願いしたり町でもお話ししたときに、雪どめ、それは下のほうだけやったのですけれども、あの辺のやはり町民として町長を通してご要望していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） では、向こう側の、余市側のほうの、向こうから来れば左側だね。多分私も詳しい工法は聞いていないのですけれども、あれだけ谷側にせり出したということは、それこそ崖から引き離すような形で上下車線をとると思うのです。そんなことで期待をしているのですけれども、後ほど詳しく聞いてみますので、今まではなだれ来るということで、春先になるとわざわざ崩してやっていたけれども、多分そういうことのないように工法ではなっていると思いますけれども、確認してみます。

○4番（本間鉄男君） 私も時々通ると、雪球よりちょっと大き目のなだれが発生して、道路まで来ているということあるので、大きくならないうちに対処していただきたいと思います。

それと、港町の、昔でいう木工所、あそこのところもなだれの問題で以前にも質問したり開発にも要望したりしていたのですけれども、結局毎年、ことしはもう2回目ですか。結局防護壁というのですか、あそこをかき上げたのですけれども、やはりなだれの危険性がまだあるということで、地山そのものを改良していかなければいけないのかなというふうに思って、以前からそういう話を開発にはしたのですけれども、結局擁壁を上げたというだけのことだったものですから、あの辺の要望もいかなものかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 今本間議員おっしゃった箇所は、ついこの間もなだれ発生したということで除去作業をやっていましたけれども、その業者に言わせますと、やはりことしの雪は特にそういう解けにくい雪で、真っすぐ降り積もるやつで、ちょっと風吹くと、それにつられてなだれが起きるといふ雪質だそうなのです。うちのいとも道道のほうの六志内やっていますのですけれども、そういうことしの雪の降り方なものですから、多分そういう状況が起きるといふことで、それは開発のほうも知っていますので、我々も再度要望してまいりたいと思います。

○4番（本間鉄男君） ちょっと漁業の振興ということでお伺いしたいのですけれども、先ほどほかの議員からもエビの問題だとかということもありましたけれども、まずちょっと1つお伺いしたいのは、ホッケの間引きというか、ホッケ漁が道のほうで漁獲制限を設けるといふようなお話がありましたけれども、それをもう少し詳しくお伺いしたいなというの、その漁獲制限によって何らかの補償が生じるのかどうか。それとも、その漁獲制限された部分は一応漁師が皆さんで耐えてくださいというふうなことなのか。今の時点ではどういふふうになっておりますでしょうか。

○町長（本間順司君） ちょっと私も詳しい話は聞いていませんけれども、多分スケソウのTACと同じような状況かなとは思っていますけれども、いわゆるこの地区のそういうホッケ用のやる組合、そういう組合同士で協定みたいなのを結んで操業制限みたいなのをやるといふようなことで、スケソウの場合も補償はされていません。いわゆる自分たちの資源は自分たちで守るのだというこ

とでの漁獲制限だというふうに私は理解しております。

○4番(本間鉄男君) 漁業が最近魚価の低迷だとか漁獲高の減少というようなことがあります、私以前から古平の新しい漁業としてナマコの放流というようにお話もよくしているのです。それで、一部の浅海の人方とお話すると、結局ウニはみんな磯周りの人方がやると。ところが、ナマコは一部の人しかとらないから、結局まとまらないのだというような言い方もするのです。だけれども、今回もこの冬に、例えばナマコをとっても、結局ある程度の量というのですか、5キロなら5キロ、10キロなら10キロとらないと出荷できないというようなことで、各自が生かして、たまるまで出荷制限しているというか、そういうような状況だと伺っております。そうしますと、結局その間にナマコが、不手際があるのかどうか分かりませんが、ナマコが死んでしまったりというようなこと。ましてこの冬のしけが多いときに、結果的になかなか出れない。さらに、ナマコの大きさが小さいとはじかれるというようなお話も伺っております。ということは、結局ある程度とったほうが良いということで小さいナマコまでとっているのかなと思うのです。だから、ある程度の資源があれば私はそれなりに、5年、7年かかるナマコですから、それなりに漁獲もふえてくるのかなと。ましてアワビと違まして、ナマコはある程度とりやすさというのはあると思うのです。それで、私なんか漁師の人と話したときに、ナマコをとらない人方どうするのと。だから、町で、例えばウニでもそうですけれども、放流で半分町で補助しますよと。だから、残りの半分は自分たちで出して、そうしたらとらないと言って後でとりたいと言う人がいれば、それは付加金をもらえばいいのではないですかと、さかのぼってですね。そういうようなお話なんかもしているのです。それで、やっぱりナマコをある程度資源にしていくというのは重要でないかなと思うのです。いかがでしょうか。

○町長(本間順司君) 詳しい話は私は聞いていませんけれども、個人的にある一漁業者とお話しているのか、それともそういうある程度部会の方々とお話ししているのかちょっとわかりませんが、やはりそういう希望があるのであれば、話をある程度煮詰めて、組合として統一しながら我々のほうに補助要請したりなんなりするべきではないかなと。ただ、個人的に判断して、こうしたらいい、ああしたらいいというふうなことではなくて、それこそ漁業者の総意でもって要望するなりしてもらいたいというふうに思っています。

○4番(本間鉄男君) なかなか漁業者というのはまとまりが悪いというような部分もありますので、組合の浅海なら浅海として要望を出せるような、そういうふうなことになっていただければなと思います。

次に、水産加工業ですけれども、先ほどからたらこの問題だとか出ていますけれども、実際に古平町のたらこというのは全国の1割の生産というようにお話も伺っております。そういう中で、古平町のPRで町がお金出したり、新しい例えばそれこそ新商品開発だとかといってお金を出してもなかなか、ただ簡単なテレビスポットというか、そういう程度で終わってしまって、なかなか波及効果がないということで、これは一つには、まず製造、例えばたらこの多角化というか、そういうことに対する勉強会というかそういうものを、例えばコンサルタントだとか講師だとか、そういう人方を招いて基礎からやっつけていかないと、ただ新製品開発せよといったって、簡単に言うとそれだ

けの、悪いけれども、努力する、今の現状では見受けられないのかなと思うのです。だから、よく商工会あたりなんかなら、僕らも以前いたときに講習会というような補助事業を使いまして、勉強していきながらステップアップしていくというようなこともありましたので、やっぱり水産加工でも漁業でもそういう、まず基礎の部分というのですか、そういうことから必要かなと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 実は、昨年そういうコンサルが入っています。各加工業者等々、個人個人のそういうそれもやっております。加工協全体のもやっております。ある程度そういうふうな今後のやり方が、結論的に言えばアピールがちょっと足りないのではないかなというような結論のようでもありましたけれども、やはりそれらを踏まえて、加工業者も工夫しながらやっていかなければならないのではないかなというふうには思っていますけれども、今後どういうふうな展開になっていきますか。ただ、今までの状況であれば、かなり経済的に悪いというような状況なものですから、今政権が変わって好転しているときに、どういう方策をとっていけばいいのか、それはやはりいろいろ加工協なら加工協でもってある程度そういう専門家のご意見を聞きながらやっていけばいいのではないかなというふうに思っています。

○4番（本間鉄男君） 例えば今加工屋さんのお話で、ちょっと一部後で触れようかなと思った古平町のホームページということであれしますと、最近ホームページもリニューアルして少し見やすくなったという部分も確かにある。ところが、やっぱりPRの仕方、そういう面からいいますと、古平町のホームページ、これ開いても、結局たらこ屋さんを探すという場合に商工会を通して、それからたどっていかないと出てこないというようなことなので、例えばホームページの頭に食べ物だとか、古平で観光だとかとありますよね。そういうところで、例えば食べ物とかお土産だとか、そういうものの中ではもう即商工会のほうから入っていかなくても見れる、そういうようにもっと簡略的に、直接的なそういうようなホームページのつくり方をしていったら、少しでもまたPRになるのかなと思うのです。だから、その辺どうなのでしょう。町としてせっかくホームページをリニューアルしてやっていくということなのですから、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 執行方針でも申し述べましたけれども、町のホームページそのものは3月27日に完成する予定ですので、それをごらんになっていただければなというふうに思います。ただ、加工協そのものの発信する、そういうものがないものですから、それは加工協とまた検討しながら、そういうものも入れていくような形をとればいいかなというふうに思っています。

○4番（本間鉄男君） 今月の末あたりにホームページがリニューアルされてでき上がるということなのですね。だから、私古平町のホームページの頭の部分から2番目ぐらいにそういうPRできるような形になっておれば、逆に言うとそれでもって古平町が宣伝費みたいにホームページの掲載料ですね、そういうものもとれる可能性もあるのかなというふうに思うのです。だから、そういうものを広げていていただきたいと、そのように思います。

それと、今ついでにホームページのお話で出たのですが、3月27日に改めて変わってから見させていただきたいと思うのですけれども、以前から私が指摘しているようにホームページは大分充実はしてきました。だけれども、例えば3月27日以降のそれを見てからでしょうけれども、

せっかく古平町のいい景色……これ観光で、例えば温泉だとかパークゴルフだとか海水浴場だとか、そういうものは載っかっている部分があるのですけれども、せっかく古平のいい景色、この部分がなかなかない。例えば先日もNHKのロケが来たときに、一つは共働の家で撮影したというのは、あそこも景色がいいということで撮影の一つのポイントになったというお話も、ちょっと定かでないですけれども、聞いております。あそこの本当に抜群の景色、あと林道から見るオタモイ海岸だとか、いさり火だとか、さまざまあると思うので、せっかくですから、そういうものも取り込んでホームページをつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） いわゆるビューポイントといいますか、そういうものが私はそういうふうには思っていて、担当のほうにも申しつけておりました。それがどういうふうに関採用されてくるか、それはこれからだというふうには思っていますけれども、ビューポイントはやはりあの辺がそうかなというふうには思っています。

○4番（本間鉄男君） それで、ちょっとホームページについてお伺いしたいのですけれども、今携帯電話を持っている人、若い人ならほとんどiPhoneだろうと。だけれども、本当の古い人方はそこまでいかないのですけれども、今例えば携帯電話で古平町のホームページ調べようと思うと、私の場合はちょっと中途半端な機種なものですから、ある程度のホームページの部分しか見れないとかいうこと、容量の問題もあるのですけれども。今例えばほかの地域で行ってきているのは、携帯に災害時だとかそういう知らせを入れるというようなことも実際にやり出しているところがあります。そういう中で、例えば古平町でNTTドコモと提携して、災害時にNTTのドコモを使っている人方に発信されていますよね、NTTが独自にというか、そういうあれで。だから、そういうものも含めた中で、au、ソフトバンクとかさまざまあるので、そういう中で例えば災害の場合に携帯でホームページを調べた場合に災害の情報が得やすくするというのであれば、家にいなくても町のそういう災害だとかそういうことがあったときに、少しでも町の動向でも調べられるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 私、余りメカには詳しくないのですが、ある程度災害情報だとかそういうものを携帯に入るようにはなっています。ただ、これからそういう別な機械にどうやって接続するかについては、具体的には検討してまいりたいというふうには思っています。

○総務課長（小玉正司君） 若干補足させていただきたいと思いますが、まず電話の自動的なあれはエリアメールといいまして、今回原発の避難訓練に合わせて、ドコモ……ドコモはその前ですけれども、ソフトバンク、au、この3社とも古平にいる方については全部エリアメール届くようになっています。ただあと、今言ったように旅にいて古平のホームページを開いて、そして例えば東京にいて北海道で地震が起きて、自分の町古平はどうなのだろうと。そこはまた古平のホームページを開いて直接電話会社と契約して発信するとか、それか自動的に古平のホームページに気象庁からつながるだとか、そういうシステムはまだそこまではいっていませんし、そういうサービスがあるというのも我々まだ聞いていませんけれども、これからそういう時代になるのではないかなと思いますけれども、今現在では取り入れてはおりません。

○4番（本間鉄男君） それと、今総務課長が答弁されたので、ちょっと町長にお伺いしたいので

すけれども、私前からクラウドコンピューターというようなことでお話ししてはしまして、今かなりの地方自治体だとか教育委員会関係でもクラウドコンピューターを使っていると。ということは、古平町が災害遭った場合に、今の庁舎が危険でないか、それで建てかえて少しでも高台にというお話も出ています。そういう中で、とりあえず新しい防災基地としての庁舎ができるまで、これ情報が災害によって紛失しないためにも、そういうクラウドコンピューター、古平町が入っている日立ですか、あの辺なんかでも今やっていますので、その辺も含めてやはりある程度早目に考えていただけたらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 先ほど申し上げましたとおり、私メカには詳しくないので、総務課長のほうから説明させますので、お聞き取り願いたいと思います。

○総務課長（小玉正司君） 私もこうやって答弁できるだけ詳しくはないです。ただ、クラウドコンピューターといいますけれども、よく雲だとかといいますけれども、今現在の古平町で採用している行政システムがいろんな町村で使える一般的なもの、ただこれをそのままは使えないのです。古平町用に直すだとか、それはいろんな町村でやっています。そして、今言った災害関係のクラウド、これについてはちょっと私もよくわかりませんが、ただ、今は津波の自然災害もそうですけれども、原発の関係もありまして、各町村で行政、古平の場合は小樽へ避難しますけれども、小樽へ避難した場合でも完全に古平町はこのホテルに役場機能に移しなさいと、そういうことまでもうたわなければだめなことになっています。そういうことも含めまして、情報の伝達ですね、データを移送する、それからデータを札幌のコンピューター会社に蓄積しておく、その辺については考えていきたいと思っています。

○4番（本間鉄男君） これちょっと教育長に関係するのかなと。町長の執行方針の中に人づくりというようなこともあるのですけれども、実際に教育長、人材活用というようなことで、古平町でボランティアの登録ですね、こういうことを行ってきて、私も登録した人から何回か聞いたのですけれども、登録はしたけれども、全然お呼びがかからないということで、結局そういう中で離れていったという人方もいるのです。だから、そういう部分では登録そのものをした活用、結局されていないので、一部スキーだとか何かその辺にはちょっと活用されていますけれども、されていないので、やはりそれをもうちょっと見直してきちっとやっていただければなど、そのように思うのですけれども、どうでしょうか、教育長。

○教育長（成田昭彦君） ただいまの本間議員のご質問でございますけれども、私ども学校支援ボランティア制度というもので、それぞれの登録してございます。例えば今言ったスキーですとか、いろんな面で登録していただいているのですけれども、その中で実際に活用しているというのは、今のスキー、そして書道くらいのものでしょうか。それくらいしか登録していません。これ学校とも打ち合わせして、学校のほうでもそういった、例えば高齢者の知識を得ようとかという、総合学習の中に盛るわけなのですけれども、その中でも確かに活用されていないという現状でございます。私もそういった人づくりの面からも、この辺はこれからも力を入れてそういった活用を図っていきたいと思っておりますけれども、今は実際に動いていないというのが現状でございます。

○4番（本間鉄男君） せっかくの人材が活用されないというのはもったいないことだと。それに



よって、ますます新たにそういう活用のために登録しようかなと思う人方が、また逆に言うに出てこないという一面もあると思うのです。やはりこういうものは、例えば南寿会だとか、例えばたけなわ学級とか、ああいうほうにでもそういう人方を活用して勉強会やるだとか講演を開くとか、そういうことも必要でないかなと思うのです。ぜひそういうふうに進めていただきたいと思います。

それと、今不登校の児童というのは、たしか1名か2名いるのでないかなと思うのですけれども、その辺は病氣的な部分での不登校なのでしょうか、それとも別個に要因があるのか、その辺どうなのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 厳密に言いますと、今不登校児童生徒というのはおりません。ただ、1名、そういった家庭の状況で、親も理解しながら、親も本人から学校自体が嫌いとかそういった形でなくて、病的なものから学校に出てこない。それにちょっと親も苦勞しているということで、今支援委員会をつくってどういった形で登校させようかということをやっているわけでございますけれども、それは世間一般にいう不登校とは違う状況の形で、今この2月15日からずっと出てきていないという児童が1名おりますけれども、いじめですとか、そういったものによる不登校というはございません。

○4番（本間鉄男君） 最後にお伺いしたいのですけれども、今昨年ですか、学力がちょっと上がったと。小学校が特に全道平均よりよくてと、下手すれば秋田県より上でないかというようなお話も一部に出ていました。そういう中で、今中学生がちょっと学力がまだ低いのでないかなということで、今小学校だとか中学校もそうですか、その学力向上のために新たに先生を期限つきですか、採用して、底上げしているという状況なのですか、これは今後とも、例えば来年で切るとかということなしに続けていこうという、そういう考えがありますか。

○教育長（成田昭彦君） 学力でございますけれども、確かに去年小学校でよかったというのは、調査の結果だけ見ますと、19年度から実施しているのです。それを全て分析していきますと、どうしても上位と下位が同じレベルであるということで、どうしても基礎学力を上げてやることによって学力というのは、数字的に見ますと上がってくるという方向です。ですから、今年度教育委員会の執行方針にも載せましたけれども、学校教育と社会教育が一緒になってやっていくというのはそういうことでございまして、学校教育だけで補えない部分、例えば今ふるびら塾ですとか夏期、冬期の補修授業やっていますけれども、そういった面から学校と連携とりながら、社会教育の面から学校教育を支えていくという方向で考えております。

それと、今特別支援、町で頼んでいる部分と2通りあります。それから、1名は道教委で派遣している、それこそ巡回指導ということで、小学校と中学校のほうに、それは今加配で1名いただいております。そういった面で今実施していますので、この加配についてはこれから道教委の考え方がどうなるのか、うちの学力が上がったらそこで切るよと言われるのかもしれないけれども、この部分についてもこのまま継続していきたい。そして、町で雇用している特別支援についても、学力向上のためには欠かせないものだと思っておりますので、このまま継続して雇用していきたいと思っております。

○議長（逢見輝続君） それでは次に、3番、中村議員、どうぞ。

○3番（中村光広君） 重複する質問もあるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

まず、10ページ、植樹祭の件ですけれども、沢江の牧場のほうに毎年植樹祭ということで植樹をしておりますが、植樹した後の樹木、どのようになっているか。昨年度植えたもの、あるいはおとし植えたもの、年々年数たっているわけですが、その後どのように植えられた樹木が育っているものなのか、何割か枯れてしまっているものなのか、状況がわかりません。町民のほうにこういう状況であるよと知らせたりするのがいいと思いますが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） 先ほど申し上げておりますとおり、ある程度セレモニーという形で植樹祭をやっていると。ただ、植えっ放しではありませんよということで、昨年もその枯れた部分の補植などをしております。ただ、ずっと毎年やってきておりますので、それらのいわゆる経過の部分については順次調べてはおりますけれども、統計的にどういうふうな状況になっているかというのは、書類的には多分残っていないだろうと思っておりますけれども、今後そういう必要があれば調べてみたいなというふうに思っています。

○3番（中村光広君） 磯焼対策ということで川から流れてくる養分が海に流れて、その海に流れた養分が磯焼対策ということで効果があるという専門家の内容がございます。という意味でも、広葉樹林ですね、それを植えていくということは非常に大切な部分だと考えておりますが、ただ、今沢江の山の上に植樹、セレモニーという形でやっているということですが、その養分が古平の川に流れてくるのかどうかと、そこまではちょっと遠いので考えられないわけですが、そういった川に栄養分を流す、広葉樹の枯れ葉が川に浮かんで、それが養分となる、そういった方向を磯焼対策のほうと兼ね合いして植樹する場所、それを今後考えていく必要があるのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） いわゆる必ずしも川岸でなければならないということではなくて、水は高いところから低いところに流れるというようなことで、川岸でなくてもちゃんと海に養分は流れていると。従来までは、針葉樹のほうに成長も速いというようなことで、針葉樹が多く植えられてきた。ところが、広葉樹もかなりそういう意味では栄養分の価値があるのではないかなということ、その針広混林というのが今はやりにはなっています。ですから、昨年も針葉樹、広葉樹あわせて植樹しているわけがございましてけれども、考え方はそういうことで、余りにも針葉樹に頼り過ぎたために、今本州のほうでは杉花粉などという、そういう杉ばかりの山があるものですから、そういう公害まで起きているということがございまして、やはり針広混林というのが一番いいのかなというふうには思っています。

○3番（中村光広君） 次に、12ページ、防犯灯の件ですが、現在LED電灯にしているということで、これだけ電力を節約していくという世の中で非常にいいことだと思いますが、町内に今防犯灯というのは何基あって、あと何年後にこのLED化全部というのは終了予定でしょうか。

○町長（本間順司君） 総括では、余り数字的なものは聞かないようにしていただきたいなど。私の頭の中もかなり詰まっていますので、数字的になかなか出てこないということなわけですけれども、数字的なことは担当課長のほうから今答弁させますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○建設水道課長（本間好晴君） 資料を……ちょっと時間……

○議長（逢見輝統君） 答弁調整のため暫時休憩。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時37分

○議長（逢見輝統君） 再開いたします。

○建設水道課長（本間好晴君） 今の質問にお答えいたします。

私の手元にあるのは平成23年度の実績の数字でございますが、防犯灯と街路灯と2種類に分けて把握しております。高い道路上の、それが街路灯と定義しておりますが、それが269本、それから小さい20ワット、40ワットの蛍光灯のタイプ、これが防犯灯と位置づけておまして、156カ所、これが街路灯、防犯灯の数でございます。

今年度LED化を予定しておりますのは、この20ワット、40ワットタイプのを今後6年ほどかけて、予算100万という一つの目安を財政のほうから工面していただいて、そういった年数をかけて取りかえていくという予算を計上したところでございます。

○3番（中村光広君） ありがとうございます。

14ページ、保健福祉施策の件で町の健康診断、毎年やっていただきまして、ありがとうございます。年々受診率が伸び悩んでいるということなのですが、私もたまに受けますが、がんの関係の検査が昔ながらのバリウムと便を何回かとってという形で今やっているわけですが、ちゃんとした悪いところがこれだと見つからないということがあります。胃カメラとか大腸スコープとか、そういった方面に助成、今後していくということはどうお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） ある程度町の予算内でできる項目について受診していただいていると。それ以外のある程度高額の部分につきましては、やはり自前でもってしてもらうというのが現在の状況でございますので、もしそういう失敗だということであれば、やはり自分で行って受診していただくのが建前でございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○3番（中村光広君） 将来的にそういった部分も考えていただければなというふうなことであります。

次に、19ページのまちおこし振興事業補助金のことについてですが、各町内会にまちおこしということでお金を振り分けていただきまして、そこで各町内会でいろいろ研修視察、あるいは地域清掃、防災活動をすることで補助していただけるという内容でやっていただいているわけですが、今現状の金額、これで今限界なのでしょうか。

○町長（本間順司君） これは、金額をかければ切りがないというようなことで、ある程度そういう起爆剤としての役割を果たすという意味で、その金額でもってお願いしているということで、その中でコミュニケーションを図ればなということでございますので、現状のままでひとつしばらく活動してもらいたいというふうに思っております。

○3番（中村光広君） 非常に町内会のコミュニケーションをとるに当たっても、若者の参加も少

なくなっている現状、こういうことで資金提供、補助していただくというのは大変ありがたいこと  
であります。できれば将来的に回数ごとに出していただけたらとか、あるいは金額を増額とか、そう  
いった方向で考えていただけたらと思います。

同じ19ページで防災無線の件なのですけれども、先ほど高野議員さんのほうからもありましたが、  
防災行政無線、大きな地震が起こる、あるいは津波が起こる、頻繁に起こるものではないです。何  
十年あるいは数年に1度起こるようなもので、それだけのために行政無線をつけるというのは非常  
にもったいないことでありまして、その利用方法として今全国各地で町の重要事項等の連絡にも  
使われている地域があちこちで見受けられます。先ほどそういった内容も流していただけたらとい  
うような内容でお答えがありましたが、例えば町の広報の内容、あるいは不審者が出没していますよ、  
あるいはきょう清掃活動がありますよとか、どの辺の内容までこの防災行政無線を使って各戸に流  
せるのか、その辺どのようにお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） 一応ある程度行政情報を流すというのは、電波の試験といいますか、機器  
のテストもございまして、ある程度定期的に流しておくというようなことでございまして、その  
中身につきましてはこれから検討する問題で、余りだらだとやってもまた、先ほど申し上げまし  
たとおり右から聞いて左に流れてしまうというような状況ですので、やはり防災無線が何か言っ  
ているといったときに注意を喚起できるようなタイミングにしたいなというふうに思っております  
ので、その点をご理解願いたいと思います。

○3番（中村光広君） 最後に、教育長のほうに質問いたします。

先ほど本間議員さんのほうからもちょっとありましたが、いろいろ古平町で数年前から放課後ふ  
るびら塾、夏、冬休み子供レベルアップ大作戦、いろんな施策をとって基礎学力の定着を図るべく  
やってきているわけです。徐々に学力も上がってきていると見受けられます。学力、徐々に定着し  
てきまして、古平町独自のというのかな、古平町の子供はこれが強いという、何かそういったもの  
を出していくといいなと私は考えるのですが、自分なんかでも小さいころから外人とお話しした  
いな、べらべらしゃべれるようになりたいなという、そういうような勉強をずっとしてきました。だ  
けれども、日本のそういった英語教育というのは文法だのそういったことばかりに力を入れて、結  
局勉強したけれども、話すようになるまでいかないとか、そういったことがありまして、特  
色を出すのに、古平小学校せっかく新しくなったこともありますし、中学校に行ってから英語学習  
をするというのではなく、小学校低学年から話すような内容ということで、週に1項目でも入れて  
いけば徐々に古平町の子供たちは英語はたけているよと、将来的にそういうふうな形が見えてくる  
と思うのですが、英語教育についてどのような考えをお持ちでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） うちでありますとALTも活用しているわけですがございまして、平  
成22年からだったと思いますけれども、学習指導要領の改訂によりまして、小学校5、6年生で、  
英語ではないのですけれども、外国語活動を入れなさいということで、今現在入れております。そ  
れに対しましてALTを派遣いたしまして、そういった活動をしてございます。そこでは文法です  
とか、そういったものではなくて、日常会話にできるような、そういう形の英語に親しむという授  
業を取り入れております。

それから、昨年度から、いわゆる中1ギャップで、中学校に入って英語が初めて出てくるといふ、そういうこともございますので、今中学校の英語教諭を小学校6年生の授業に入れて、そういった話し方ですとか、中学校に行ったらこうなりますよというような、そういった指導をしてございます。

○議長（逢見輝統君） それでは、2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き総括質問を続けます。

次に、2番、岩間議員、どうぞ。

○2番（岩間修身君） 最初に、漁業の振興についてお伺いいたします。

おかげさまで、漁業者の皆さんが念願しておりました荷さばき所建設が今年度から始まると。そういうことで、大変いいことではないかなと。荷さばき所、それから製氷工場、それから冷蔵庫と、全部やると思ったら大変なお金もかかるし、町財政と打ち合わせしながらやっていかなければならないのではないかなと。だけれども、製氷工場等はいつ壊れるかわからないと。そういうような状況の中で、例えば今の地域元気臨時交付金だとか、いろいろなもので交付金があるようですが、そんな中でまたこういうようなチャンスがありましたら、町の財政等を勘案しながら製氷工場、冷蔵庫と、そういうような考えは持っておられますか。

○町長（本間順司君） 今たまたまそういう政権交代と、それからいわゆる経済の活性化というようなことで、以前やっておられました臨時交付金等々のまねをしたわけではございませんけれども、そういうことで活性化を図ろうとしております。

今後そういう製氷工場あるいは冷蔵庫等々の要望もございますけれども、ある程度そういう財源のめどが飛び入りでも来た場合には、ある程度そういうものにも充当できるかなとは思っておりますけれども、ことしみたいに設計もできていなければだめだ、いわゆるそういう事態になりますと、なかなかそのタイミングが図るのが大変だと。たまたまことしはそういうことで設計もでき上がっているし、それにのっかると、対象事業にもなったというようなことでございますので、よかったなというふうには思っておりますけれども、今後そういう事業があれば、やはり該当になるのであれば、急ぐものから先にやっていきたいなというふうには思っております。

○2番（岩間修身君） 前回の購買部建てるときも、ある程度のまちづくりプロジェクト、そんな何か国のそれがあったのですけれども、結局予想は荷さばき所つくって、それから製氷工場つくって、それはもう購買部ができるときにもあったのですけれども、結局具体的な書類がなくて、それであれだけ行ったと、そういうような流れもあったので、今後例えばぽかっと政権が変わって臨時の交付金だとかそういうものが出た場合の準備、そういうものはやっぱりしておかなければいけないのではないかと。農林水産課長からも去年あたりも聞きましたけれども、大変だったと。そういうことで、今後ともこっちのほうからそういう準備はしておいたほうがいいのではないかとということ

で教育をしてください。

次に、観光の振興についてお伺いします。青空市場や漁協祭にお客さんが来ると。それで、トイレが大変だと。都会の人なものですから、簡易便所を持っていてもここではできないと。そういうことで、トイレをつくってほしいと、そんな要望があるのですが、今荷さばき所を見れば、すぐ近くだと。だけれども、荷さばき所に公衆トイレみたいなものはつくられないのでないかと。そういう関係で、あの辺の環境をよくして、そして観光バスでもとめれるようなものにしてもらえないかと、そういう要望がありますが、そういう考えはどうでしょうか。

○町長（本間順司君） できれば今の荷さばき施設もそういう、いわゆる観光客が見学できればいいですけども、やはり衛生管理上の問題からなかなかきつというところのございます。ただ、いわゆる最近はその漁港というものにはかなり関心を持たれるようになってきたということで、漁港内のトイレの整備を国がやってもらえるような形をとれないかどうかということ、開発局とのヒアリングの際に、積丹町長も含め、それから我々も含めながら要望しているところのございますけれども、なかなか実現されないというのが現状のございまして、これまでも何回か要望はしてございます。ただ、そういう、いわゆる北海道自体が観光振興を図るという目的のございますので、それらも新しい北海道の計画づくりの中には載っていますけれども、国と道と我々市町村が一体となって観光を進めるべくして、お互いに手をとりながらそういうものも進めていけるような形にしたいなということで、要望はしてまいるところのございます。

○2番（岩間修身君） 漁業も不漁、それから加工場も売れ行きがないと。それで、よそから来た観光の方にお金を落とすというところも、古平が幾らかでも潤うように、そういう方向で強く要望、お願いいたします。

次に、念願だった防災無線が整備されるのですが、去年白老町に行ったら白老町の役場も大した高くないところにありまして、そして高いところに逃げるといったら車で20分かかると。そんな折に我々視察に行って、そうしたらここに防災無線の基地はどこにあるのだと、庁舎の中にありました。そして、津波来たらはと言ったら、いや、全滅です。今後どう考えているのと言ったら、考えても大変だと、20分も走らなければならないと。そういう面で、我々も高い安全なところにつくってもらいたい。それは、先ほど木村議員も言いましたように、これは基地である本庁に置かなければならないものと思っておりますので、いろいろやっていく中で基地が壊れてしまったらどうもならないと。そんな関係で、庁舎改築建設基金を見ますと、財調入れまして2億五、六千万ですか、それしかないのです、それでは建たないと。だから、今期町長選挙のございます、頑張ってもらって、町長、次期の4年間の間に何とか、先ほど町長、4年のうちには建たないと言っていましたけれども、何とか早いうちに庁舎を考えて、そして例えば去年あたりでも、打ち合わせ会議しますと、会議室といったら物置みたいのところへ行って打ち合わせ、これではいい案も浮かんでこないし、それからやっぱり一年でも早くいい場所で職員たちを、優秀な職員ですので、環境のいいところで、そして仕事できるように何とか考えていただきたいと。

それと、これの4倍、5倍とかかかるわけですけども、黒字出た場合に庁舎充てに基金というものは積み立てられないのでしょうか。

○町長（本間順司君） 先ほど岩間議員おっしゃいました防災無線の基地局でございますけれども、それはやはり高いところのほうが良いというようなことでございます。それは、もう重々承知でございますけれども、ただ、今考えておりますところは、コンピューターのある部屋でございますので、結構海拔からは高い場所になります。現在まだ見直しはされていないのですけれども、以前の道の津波の高さの大体2倍としても、五、六メートル内で想定してもまだ大丈夫だという高さでございますので、それ以上の津波が来なければ大丈夫だろうというふうには思っていますけれども、いずれにしても新しい庁舎をつくるまではしようがないなということで、なるべく早くつくりたいのでございます。大体後世に借金をつくるというのであれば、今すぐにでもつけれないわけでもないのです。実際岩内はそういう方向でもう進んでいます。庁舎の場合も基金を20%確保すると、あとの借金ができるというようなことでございますので、岩内はそれで突っ走るということで、もうことしから着工するというところでございます。それを考えれば、今2億数千万ある。あとの基金を足しても2億近くはなりますけれども、それからいくと結構なものができるのです、後世に借金を残すというのであれば、ですけれども、やはりある程度自前でやったほうが良いかなというようなことで、もし決算で剰余金が出れば、この次から庁舎の建設基金というふうな形で積み立ててもらえれば、小学校を建てたときと大差なくできるかなというふうには思っております。それこそ今後庁舎ばかりでない、さまざまなものがありますので、なるべく庁舎を優先しながらやればなというふうに思っています。

○2番（岩間修身君） 町長、電算室と言いますけれども、あそこに行く前に本庁が崩れてしまって、あそこが崩れないかと、そればかり心配なのです。だから、早くつくっていただきたい。財政的にも、それでも町長、1期目やったときは交付税がぼんぼん、ぼんぼん減って、庁舎の基金はまだあったのでないかなと思うのですが、庁舎充てでなくてですね。それ基金を崩して行って、そして大変な財政でもってやってきたと。だけれども、最近この周りについているのでないかなと。例えば小学校も耐震強度ないと、崩れると。そんなときに、こんないい交付金、制度が、ちょっと舞い戻ってきて、そして小学校やったと。それから、荷さばき所もそんな状態で、すっとできた。だから、この月のうちにうまく何かそういう交付金が、耐震強度どうのこうのと庁舎の分にも回ってくるものがあるのではないかなと思いますので、ぜひそれを考えておいて、一年でも早くつくってもらえるようお願いいたします。

それから最後に、ハザードマップ作成を25年度に繰り延べしたと書いてありますが、今気象庁で大津波、津波、何メートル、何メートルというようなものを放送すると。それで、それが出れば、この津波であればここまで逃げればいいと、そういうような町民に感覚を持たせるので、情報板の設置とか、防災備蓄庫整備だとか、表示を、これは古平町でできるので、早くしておいて、漁協の購買部のところに行けば、自動販売機のところへ海拔2メートルと書いてありました。町にそれを張っておいて町民に認識させておけば、例えばテレビで5メートルの津波と、そうしたらあそこに逃げればいいと、そういう感覚を持たせるようにしていただきたいと思いますので、これをなるべく早くやってもらえるようお願いしたいのですが。

○町長（本間順司君） ハザードマップも作成しますし、それこそ標識板の設置もやりますけれど

も、なるべく早目に着工して、済ませてしまいたいなというふうに思っております。

○2番(岩間修身君) 次に、教育長にお伺いいたします。

小学校もできて1年、それで開放型の教室もつくり、みんな元気に生徒が通っておりますが、実際に開放型、それから屋内体育場、そういうものをつくりまして、例えば1年生から6年生までの交流、我々小さいころは1年生も中学生でも一緒に遊んだと。そんなような環境をつくればいいなと思っておりましたが、現在1年生から6年生までの状態はどうでしょうか。

○教育長(成田昭彦君) おかげさまで非常に環境のいいもとで子供たち元気に授業に励んでおります。私も父兄参観日ですとか、そういったとき授業を見に行くわけですが、非常に父兄からも評判いい。例えば一々教室に入らなくても中から見て歩けるということで、子供たちの交流も図られているということでございます。学校の先生方からも、当初そういったものはなく、今評判いいようです。特に体育館につきましては、学芸会、それから卒業式ですとか、そういったものでも場所を使えるということで、非常に先生方にとってもよかったのかなと思っております。

○2番(岩間修身君) それと、地域に開かれた教育と、これはもう何十年も前から言われていますが、こういう新しい学校ができて、ぜひ町民の皆さんにも来てくださいますというふうに宣伝しておりますが、どのぐらいの方が行かれたかご存じでしょうか。

○教育長(成田昭彦君) 小学校についても3日ほど、地域の受け入れ型の参観日というのをやっております。それから、中学校のほうでは1週間、立て続けにやっております。保護者のほかにも一般の方々も授業参観に来てくれるという状態。人数的には、ちょっと学校のほうから把握してございせんけれども、中学校で私が行って名簿に記載するのですけれども、そのときでも私の上にもう10人くらい並んでいますので、結構な人数行っているのかなと思っております。

○2番(岩間修身君) それから、教育長は学校教育は学校、家庭、地域と連携しながら教育活動を展開していると。これ、なかなか昔のようにはいかないで、今もう大変なことですが、世界の学力一番のフィンランドですか、あそこは道徳は家庭で教えるものだと、学校は勉強教えるものだと、そういうことで学力が一番。我々小さいときにおいて、例えば悪いことしたらたたかれる、朝起きたら庭掃け、そういうのは普通のことで、やっぱり家庭の道徳って一般常識のことを家庭で教えるというのが常識であって、今後そういう中で学校、家庭、地域とのそういうような教育、それは教育長、どういうふうに考えてやっていこうと思っておりますか。

○教育長(成田昭彦君) 今フィンランドというお話ありましたけれども、これはOECDでやっているプログラム・フォー・インターナショナル・スチューデント・アセスメント、いわゆるPISAというのですけれども、その中で3年ごとに国際学習到達度調査というのを実施してございます。2000年始め、2003年に行った調査の中でフィンランドが断トツによかったという状況でございますけれども、今2006年、2009年でアジアのほうで、例えば韓国ですとか上海がトップを占めるような形になってきてございます。

一番難しいのは、家庭の中に、いづれにしてもどうやって入っていくというのが問題でして、これに一番今頭を悩めているわけでございますけれども、そのためには今小中連携プロジェクトということで、小学校と中学校の先生方一緒になって、9年間を見通して子供たちを育てようというこ



とで、ようやくこれが立ち上がりまして、今家庭用の資料として「夢のかけ橋」とかという通信を出すまでに、先生方が自分たちで考えて出すような、そこまでようやくきました。そういったものを行って、今私どもの学力向上のために社会教育の面で放課後学習塾ですとかやっていますけれども、どうしても家庭の理解が得られない、どうしても学校からの情報を得て、この子をもっとそういうところに出して基礎学力を与えてあげたいということが今一番ネックかなと思って、これを今25年度、社会教育、学校教育入れた中でどういう教育ができるのか、その辺を今模索しているところでございます。

○2番（岩間修身君） 今の家庭、地域、学校、そういうような問題で放課後のふるびら塾だとか夏、冬休みのレベルアップ作戦だとか、そんなものでも交流が深まるのでないかと。こういうことは新聞に出れば、子供たちも町民も教育委員会は一生懸命やっているのだなど、学校は一生懸命やっているのだなど、そういう町民の目も向けさせるように今後もまた頑張ってください。

以上で終わります。

○議長（逢見輝続君） 最後に、1番、鶴谷議員、どうぞ。

○1番（鶴谷啓一君） 町長は、大変公私ともに疲れているだろうと思いますので、1問だけ質問させていただきます。

当面する主要問題についての中で、防災無線等ではいろいろとほかの議員の方からいろんな角度から質問がございませけれども、私はもうちょっと角度を変えて質問したいと思います。

防災無線初め、地域防災計画、地震、津波、そして事前で確定する原子力の防災、新たな追加した（聴取不能）とか原子力被害計画とか、それから地域防災計画、日本海の津波予想図見直し、ハザードマップ、それから町長が新聞等にも出ていましたけれども、25年度は町独自で、とにかく津波、防災避難訓練等を多くの町民の方々に参加して、呼びかけていきたい、そういうふうに執行方針の中で伝えておりますけれども、これだけのものを町長は、岩間さんと俺がこういうことを言えば何か変なのですけれども、今後4年間ではとにかく防災と福祉防災に力を入れていくと。今後4年間においては、とにかくそういう観点から、前回一般質問で防災課をつくってはどうかという質問をしました。いま一度、総務課の中に係をつくろうかというようなご答弁だったろうと思うのですけれども、これだけの防災、このほかにまだ防災的なことは随分あります。今避難道路、冬でも行けるような、そういう道路を確保したいとか、いろんな面でこの防災に対してはここに、町長がちょっと述べただけでこれだけの数ありますよね。そういう観点で、総務課の一係として片手間できる状態かなということを考えてみたのです。いま一度町長の考えを見直す考えはないか。今後何とか検討する考えはないか、その辺だけをお聞きしたいと思います。

○町長（本間順司君） 今までも、いわゆる東日本大震災以来、そういう防災関係と言えれば企画調整係のほうでいろいろ分担しながらやってきてございます。そういう中で、ある程度係の専門性をもって係をつくれば兼務状態から離れるというようなことで、大体事務処理的なものは可能かなというふうに思っておりますので、わざわざ課体制をつくってやるよりは、いわゆる人件費的にも、そういう余裕がないという状況が一番なのですけれども、そういう最少の人数で最大の効果というようなことで、できればやりたいなというふうに思っております。

○1番（鶴谷啓一君） 今余裕がないと言いましたよね。この余裕ですね、どこが余裕なのか、どんなあれなのかという、その辺が。どこにかける余裕がないのかという状況もあろうかと思えます。

それで、今最初に言われた、防災課をつくってしまうと離れた状況になると。総務課の中で、では係だけは設置する予定ですか。

○町長（本間順司君） できればそういう形にして進めていきたいというふうに思っております。

○1番（鶴谷啓一君） 済みません。これ以上やっても堂々めぐりになりますので、これ以上はやめませう。

とにかくそういうような状況で、この防災に対しては本当に町長も力を入れてやっていてもらいたいと思えます。

町長のほうを終わりました、教育長にも1問だけ質問したいと思います。

教育長の執行方針の中に現在小中学校のいじめ、不登校が古平はないと、そういうあれがないということで。ですけれども、文部科学省が実施した問題に対して調査の結果は、9月現在で3,000件を超えておるという状況で執行方針に書かれておりますけれども、これは具体的にいじめ対策に対してどういう調査、その中身がもし言えるのであれば、その中身をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○教育長（成田昭彦君） これは、前にいじめ等多々あったときに、文科省のほうから道教委を通して、こういったいじめ調査をしてくださいということで調査依頼がありました。その中では、何項目かあるわけですが、例えばどんなことをされた。例えばげた箱に靴あったら靴隠されたとか、そういったことを羅列して書いてもらうような形の調査でございました。たまたま古平町ではなかったわけですが、9月で3,000件ですか、これは北海道通信の教育版に出ていたのですけれども、ただあの調査を見ますと、学校の捉え方で小さいことまでもいじめに、例えば何かつかれたというのはいじめと捉えるところもありますので、うちのほうはそういったものをやりながら、そういったものを事前に先生方に周知した中で行っているものですから、ないということでございます。

○1番（鶴谷啓一君） もしそういう目標で実施した状態で、それはただ回収して、それで文部省に報告するというだけのものなのですか。それとも、例えばそういういじめをされましたよとかという、例えばそういうふうに書かれた生徒がおったということであれば、その生徒と直接会って話を聞くとか、そういう指導はないのですか。

○教育長（成田昭彦君） 所によってはそのまま、学校から上がってきたものをそのまま出すというところもありましたでしょうけれども、うちでは上がってきたものに対してどうなのだという聞き方してございます。たまたま今回はそういった中で会ってそれを確認して、これはいじめに当たるのかということで、その辺を確認しました中で提出しております。

今教職員の体罰についても調査来ているわけですが、これについては文科省のほうから児童生徒から上がってきたもの、そのものをそのまま提出してください。ですから、学校では見ないで、教育委員会のほうでそれを把握して出すという方向ですが、ただそのままそうやって出していいのかという、私ちょっと疑問ありますので、その辺学校と話ししながら、もし

そういうのが上がってきたら私のところでちょっと調査しながら返答していきたいと思っております。

○議長（逢見輝統君） 以上をもって総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝統君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月14日の会議は午前10時より開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時33分

上記会議の経過は、書記  
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員